

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和6年3月13日(水) 午前10時00分		
開 会 場 所	市役所 51会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時50分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	石崎光子 平岡将暢 武内基亘 藤井遼太郎		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 鈴木貴之、教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 杉浦智芳、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 三矢克之、文化財課長 林 知左子、図書館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 犬塚佐重喜、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 山本陽子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第7号 西尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について【教育庶務課】 議案第8号 西尾市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【生涯学習課】 議案第9号 西尾市生涯学習推進員の任命について【生涯学習課】 議案第10号 西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会委員の委嘱について【文化財課】</p> <p>5 その他 (1) 私立高等学校等授業料補助金の申請・交付状況について【教育庶務課】 (2) きめ細やかな教育の推進事業実施要綱の一部改正について【学校教育課】 (3) 西尾市教育支援センター設置要綱の一部改正について【学校教育課】 (4) にしおワクワク体験塾運営要綱の一部改正について【生涯学習課】 (5) 生涯学習施設窓口でのPayPay決済開始について【生涯学習課】 (6) 西尾っ子読書フェスティバルの開催について【図書館】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用15件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会3月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、石崎委員、武内委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会及び臨時会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会及び臨時会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>河津桜が満開を迎えています。以前私の勤めた中学校では、校内にいろいろな桜の木がありました。河津桜を皮切りに、ヤマザクラ、ソメイヨシノ、そして八重桜等々。当時の校長の「卒業式から入学式まで、生徒たちを桜で迎えたい」という思いが込められていました。河津桜は、校長自ら伊豆(河津町)まで出かけて苗を買い求めたものでした。間もなく、市内いづこの学校においても、桜がほころび始めます。子どもたちの新たな門出を応援したいと思います。</p> <p>本日は、学校教育における学校図書館の在り方について報告します。学校図書館は、近年その重要性が注目され、本市でも図書館司書の活用等によって、子どもたちの本に対する興味関心を高め、多読が促されるように、着実に改善されてきました。</p> <p>学校図書館の役割は、子どもたちに「豊かな心と確かな学び」を提供することとされています。「豊かな心」については、物語やエッセイなどの読み物が、子どもたちの情操やものの見方考え方を育てます。一方、「確かな学び」については、百科事典はじめ、主に調べ学習で使われる書籍が担ってきました。文科省の通知の中でも知の情報センターとしての役割が示されているところです。</p> <p>しかしながら、GIGAスクールの進展により、学校図書館の在り方が変わりつつあると思います。特にタブレットの普及は、調べ学習における図書館の活用を減少させていきます。図書館とタブレットから得られる情報を比較した場合、使い回しの書籍に比べ一人一台のタブレットの効率性は言うまでもなく、情報の総量や先進性、即時性において格段の差があります。ただし、インターネット検索による情報収集には、真贋混交の氾濫する情報の中から、必要かつ正当な情報を選択し、再構成する情報処理能力が求められます。そしてその能力は、文科省の推進するICT教育の目標の一つとなっています。</p> <p>このように考えてくると、学校教育において、これからの図書館の役割に特に期待したいことは、子どもたちの豊かな心を育てることを中心に据えて、図書館運営に尽力することです。そのための環境づくり、図書購入、関連のイベントに工夫を凝</p>

	<p>らしていただきたいと思ひます。</p> <p>学習指導要領の下、全人的な教育を志向する中で、知と情のバランスを保つため、ICT教育が進展するほど、その対極としての心の教育の重要性が増してきます。図書館教育は、そのための大きな役割の一つを担うことになると思ひれます。さらには、図書館には、子どもたちが一人になって自分を見つめたり、ほっとできる居場所という価値もあります。このような学校図書館に発展させていきたいと思ひています。</p>
教育長	<p>続きまして（2）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（2）教育部長報告</p> <p>私からは、2点ご報告させていただきます。</p> <p>1点目は、現在会期中の西尾市議会3月定例会についてです。</p> <p>教育委員会の関係議案といたしましては、補正予算と令和6年度当初予算がございます。</p> <p>補正予算（歳出）については、追加、減額合わせた総額で約6億2千万円の追加となっております。主なものといたしましては、西野町小学校の長寿命化改修工事や西野町小学校及び寺津中学校など5校における特別教室の空調整備工事など、小・中学校施設整備に係る費用9億1千万円余がございます。これらは、実際には令和6年度に実施する工事ですが、想定する財源の一部である国の補助金が令和6年度でなく、国の令和5年度の補正予算で採択されたため、市も歳入歳出とも一旦は令和5年度予算に位置付けた上で令和6年度予算に繰り越し、事業を実施するものです。また、それ以外の多くは年度末ということで事業完了による事業費の確定見込み等による執行残を減額するものです。</p> <p>今後は3月21日の本会議最終日において正式決定される予定です。</p> <p>次に、施政方針に対する質問以外では、4人の議員から5議題11項目について質問がございました。</p> <p>答弁内容につきましては、既に地方紙などで報道されておりますのでこの場ですべてを報告することは省略させていただきますが、一部今後の課題となるような答弁を抜粋してお伝えします。</p> <p>小中学校の建て替えや統廃合について取組状況や考えを問う杉浦功記議員への答弁です。「小・中学校の校舎につきましては、その目標使用年数を「80年」とする長寿命化改修工事を行ったうえ、使用年数「80年前後」に建て替えをしていく予定でございます。小・中学校の統廃合につきましては、義務教育学校を含めて、現在のところ、計画はありません。」「余裕教室が発生した場合には、児童クラブなどで利用する『機能の複合化』を検討することとしております。今後、学校教育施設として必要な機能や規模を確保したうえで延床面積を縮減できる方策があれば、それについても併せて検討してまいりたいと思ひております。」</p> <p>また、これは資産経営局の答弁でございますが、「公共施設の保有総量の15%削減という目標を達成するためには公共施設マネジメントの観点から、小中学校の統廃合や施設の複合化は、将来的な検討課題の一つであると思ひています。」</p> <p>学校の統廃合についての教育委員会の姿勢につきましては、適切な教育を行うために環境を整える、学校としての適正規模を維持していくという趣旨のなかで統廃合も視野に入れているということでもあります。施設削減ありきで統廃合を進めるというものではございません。</p>

また、文化財課や図書館の意向を受けた鶴城公園テニスコートの廃止案に対する考え方を問う牧一心議員への交流共創部の答弁です。

「鶴城公園の再整備については具体的な方向性などは決定しておりません。」「鶴城公園のテニスコートを廃止するかどうかについては、図書館と岩瀬文庫の意向を確認しながら関係部局でよく検討していく必要があります。地域住民の方々をはじめ関係者のご意見を伺いながら進めてまいります。」「市の方針として廃止が決定した場合の代替案としましては、学校体育施設の一般開放などが考えられますので、教育委員会をはじめ関係団体などから意見を聞きながら検討していくことになると思います。」

教育委員会といたしましては、図書館や岩瀬文庫を将来的にどのようにしていくべきかという考え方を整理する中で一部が同施設の駐車場となっている隣接する鶴城公園についてもどうあるべきかビジョンを描いていく必要があると考えています。

2点目は、令和6年度主要事業の概要についてです。

これは、西尾市の令和6年度当初予算の中の主要事業をピックアップしたものでございます。教育委員会関係では、表紙をはねていただきますと、目次の右側に13教育委員会事務局とあり、(1)平坂中学校生徒数増加対策事業をはじめ12の事業がございます。新規事業は3つあります。

1つ目は、(5)生涯学習講座情報サイト構築事業です。今まで広報西尾の織り込みの形で情報発信していた生涯学習講座情報をWEBサイトを通じていつでもどこでもアクセスできる形にするもので、市のDX推進とも合致するものです。

2つ目は、(7)旧吉良町公民館・旧吉良支所解体事業です。耐震性がなく現在利用されていない同建物は、大規模地震発生などで近隣に損害を与える恐れがあるため、解体をするものです。

3つ目は、(10)元禄赤穂事件資料集(仮)刊行事業です。史実としての元禄赤穂事件や吉良義央の実像を明らかにするための書籍を刊行するもので、わかりやすい論考や写真、漫画を収録することで、「忠臣蔵」における悪役イメージを払しょくするとともに、シビックプライドの醸成を期待するものです。

12事業の令和6年度予算の総事業費は約33億5千万円です。生涯学習センター整備事業や平坂中学校生徒数増加対策事業、吉良中学校校舎改築事業については、前年度から継続している複数年かけて実施するハード整備の大型事業でございます。そして、(9)西尾城大手門跡整備事業、(11)岩瀬文庫広場整備事業については、ともに国庫補助を受けて西尾駅周辺地区の賑わい創出と歴史文化を生かしたまちづくりを一体的に進めていくため事業です。このほか、交流共創部の所管となるスポーツや文化に関する事業については目次の左側の8交流共創部関係にございます、フルマラソン関係事業をはじめとする事業がございます。

限られた人員体制で非常に厳しい状況ではありますが、しっかりと事業を進めていくよう教育委員会事務局職員一丸となって取り組んでまいります。

私からは以上です。

教育長

日程3を終わります。

日程4、議案審議を議題とします。

「議案第7号 西尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由の説明をお願いします。

教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました「議案第7号 西尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」、ご説明申し上げます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>提案理由は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、規則改正の必要が生じたためでございます。</p> <p>平成27年4月の法改正に伴い、引用する条項にずれが生じまして、本来は法改正に合わせて規則改正をする必要がありましたが、これまで改正がされておりました。</p> <p>今回、改正もれが判明し、これを是正するために改正をするものでございます。</p> <p>改正内容につきましては、資料2ページの枠線内の「改正後・改正前の表」をご覧ください。</p> <p>西尾市教育委員会事務局組織規則 第1条中「第18条第2項」を「第17条第2項」に改めるもので、附則として、この規則は、公布の日から施行したいとするものでございます。</p> <p>以上、議案第7号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく、ご審議くださいますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第7号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	引き続きまして、「議案第8号 西尾市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由の説明をお願いします。
教育部次長	<p>ただいま議題となりました「議案第8号 西尾市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明申し上げます。</p> <p>資料3ページをご覧ください。</p> <p>本議案の提案理由については、西尾国森土地区画整理事業による換地処分に伴い矢田ふれあいセンターの所在地を改めるためであります。</p> <p>改正内容を説明しますので資料5ページをご覧ください。別表第1で定める矢田ふれあいセンターの位置を「国森町不動東102番地」から「国森町一丁目74番地」に改めます。</p> <p>なお、資料4ページの附則に示すとおり、施行日は換地処分の公告があった日の翌日からとします。</p> <p>公告日については令和6年5月下旬を予定していると聞いています。</p> <p>以上、議案第8号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第8号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙</p>

	<p>手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第9号 西尾市生涯学習推進員の任命について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、「議案第9号 西尾市生涯学習推進員の任命について」、ご説明申し上げます。資料7ページをご覧ください。</p> <p>本議案の提案理由については、西尾市生涯学習推進員会規則第3条に基づき、任期満了を迎える生涯学習推進員の任命を教育委員会に求めるためであります。</p> <p>任命を求める推進員は9名で、資料の裏面にあります、名簿案のとおり、浅岡文雄氏をはじめとする方々であります。なお、名簿の記載内容に一部誤りがございました。林光征氏の肩書のうち、サタデープラン運営協議会委員の部分を削除いたしますので、ご承知ください。</p> <p>生涯学習推進員は、市内に在住し、または市内で生涯学習活動を行う者であって、生涯学習について知識及び経験を有するものが任命要件で、任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。</p> <p>以上、議案第9号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第9号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第10号 西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会委員の委嘱について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました「議案第10号 西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会委員の委嘱について」、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>9ページ、議案第10号をご覧ください。</p> <p>西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会委員は、西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会設置要綱第3条の規定により教育委員会が委嘱することになっています。</p> <p>同委員が令和6年3月31日付けで任期満了となるため、4月1日付けで、8名を委嘱するものです。</p> <p>任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。</p> <p>委員8名はいずれも再任となります。</p> <p>以上、説明といたしますので、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第10号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p>

	<p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。(1)「私立高等学校等授業料補助金の申請・交付状況について」、説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま、議題となりました、その他議題(1)「私立高等学校等授業料補助金の申請・交付状況について」、ご説明申し上げます。</p> <p>資料13ページをご覧ください。</p> <p>私立高等学校等授業料補助金は、公立・私立の学校間における授業料負担の格差是正を図り、もって教育の機会均等の原則を確保することを目的とし、私立高等学校等に在籍する「生徒の保護者」に対して、その授業料を補助しているものでございます。</p> <p>今年度のこの補助金の、令和6年3月1日現在における申請・交付状況についてご説明いたします。資料の1番上の「申請者数」の表をご覧ください。</p> <p>こちらは、「通常の私立高校・専修学校・通信制高校」の区分ごと、学年別の令和3年度以降の申請者数でございます。このうち、「通信制高校」は令和4年度から補助対象に加えたものでございます。</p> <p>一番右側の、申請者数の「合計」をご覧くださいますと、一番下、令和5年度は「450人」で令和4年度よりも「52人」増加しており、このうち「通信制高校」で「45人」増加しております。</p> <p>真ん中の表は「交付者数・交付額」で、A欄は私立高等学校等に通っている「在学者数」、B欄は「全額免除者数」で、「全額免除者数」は、表の下の※の説明にございます「特待生など学校の免除制度や、国や、県などの他の地方公共団体の補助制度を受けた後に負担すべき授業料がないかた」の人数、C欄は「A-B」でございます。</p> <p>A欄及びB欄は「学校からの申告」に基づくものでございますが、これらの申告数値は、学校からの申告時期により、「見込数値」である場合と「確定数値」である場合が混在しておりますので、「参考数値」という扱いをしております。</p> <p>D欄は「申請者数」で、その右側の「申請率」は参考数値である「C」を「D」で割り返して算出してしておりますので、こちらの「申請率」も「参考数値」という扱いをしております。</p> <p>「申請率」の右側が「交付者数」「交付額」で、「通信制高校」分の数値を内数として表示しております。</p> <p>令和5年度の「交付者数」「交付額」は「433人」「687万5千958円」で、令和4年度よりも「交付者数」で「35人」、「交付額」で「約90万円」増加しております。</p> <p>1番下の「令和5年度交付内訳」の表は、「申請区分・標準世帯収入」別の「交付者数」「補助額」「交付額」でございます。</p> <p>一番左の「申請区分」とその右側の「標準世帯年収」は、表の下の※1・※2の説明のとおり、「申請区分」欄(甲・乙・その他)は「愛知県私立高等学校等授業料補助金交付要綱」を準用しており、「標準世帯年収」は「夫婦・高校生1人・中学生1人」のモデル世帯の「参考年収」でございます。</p> <p>右から2列目の「補助額」は、所得額に応じて所得額の低い方から、年額</p>

	<p>「30,000円」「12,000円」「10,000円」としてありますが、上から2行目の「1円～29,999円」の欄には、「授業料」から「国・県の補助額」を差し引いた「納入すべき授業料」が3万円未満の方たちへの補助額と交付額を内数として表示しております。それらの方たちへの補助額は「納入すべき授業料（自己負担額）」が上限となるため、このように表示しております。</p> <p>以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（2）「きめ細やかな教育の推進事業実施要綱の一部改正について」、説明をお願いします。</p>
学校教育課主幹	<p>ただいま議題となりました、その他議題（2）「きめ細やかな教育の推進事業実施要綱の一部改正について」、ご説明申し上げます。14ページをご覧ください。</p> <p>このたびの改正につきましては、きめ細やかな教育を推進するにあたり、4月1日から新たに任用する職種及び県教育委員会の非常勤講師の報酬単価見直しに伴う、市の会計年度任用職員の勤務条件の変更等を行うために改正するものです。</p> <p>改正いたします内容を新旧対照表により、順にご説明申し上げますので、23ページをご覧ください。</p> <p>「別表1会計年度任用職員の勤務条件等」の下から4つ目の欄「⑦日本語教育指導支援員」を、15人程度から、20人程度へと改正いたします。なお、6年度は現在の16人から2人増員し、18人の任用を予定しています。</p> <p>24ページをご覧ください。上から3つ目の欄の「⑬教育支援センター室長」を新たに追加し、中央ふれあいセンターと一色町公民館の2か所に設置しております「あゆみ学級」に室長を一人ずつ配置いたします。室長の主な職務でございますが、指導員への指導及び高度な知識経験が必要となる難解な不登校児童生徒への相談活動並びに指導を行うもので、室長は、校長又は教頭経験者に限るとしております。</p> <p>その下の欄の「⑭教育支援センター指導員」は、新たに室長を設置することに伴い、配置人数は8人程度から6人程度へと改正いたします。これにより、6年度は、あゆみ学級2か所にそれぞれ室長1人と、2か所併せて指導員を6人程度配置することとなります。</p> <p>次に、下の表、「別表2会計年度任用職員の報酬」をご覧ください。</p> <p>24ページの「①非常勤講師（教科担任）」と「③非常勤講師（養護教諭補助）」、25ページの「⑥日本語教育指導アドバイザー兼日本語初期指導教室長」の時給を、県教育委員会の非常勤講師等の報酬単価引き上げに伴い、10円引き上げ2,830円へ改正するものです。</p> <p>次に、「⑩学校司書」の報酬根拠の改正は、市の会計年度任用職員に関する規則に表現を合わせ、「司書」の次に「学芸員」を追加するものです。</p> <p>次に、「⑬教育支援センター室長」は、先ほどご説明いたしました、あゆみ学級に新たに配置いたします、「教育支援センター室長」の基礎号給と上限号給を、その職責に応じた報酬単価に格付けし、待遇改善を図るものです。「⑭教育支援センター指導員」の号給に変更はありません。</p> <p>次に、「⑮学校事務アドバイザー」は、市の会計年度任用職員の条例改正に合わせ、時給を1,656円へ改正するものです。</p> <p>27ページをご覧ください。「別表3有識者等の委嘱条件等」の中段に、「⑫教育</p>

	<p>指導アドバイザー」を新設し、教職員に対し、教育の諸課題への対応方法の指導助言を行ってまいります。</p> <p>28ページをご覧ください。欄外の3つ目の※印として、報酬は交通費込みの金額とする旨等について追記しました。</p> <p>改正後の要綱は、令和6年4月1日から施行いたします。</p> <p>以上、その他議題（2）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（3）「西尾市教育支援センター設置要綱の一部改正について」、説明をお願いします。</p>
学校教育課主幹	<p>ただいま議題となりました、その他議題（3）「西尾市教育支援センター設置要綱の一部改正について」、ご説明申し上げます。29ページをご覧ください。</p> <p>このたびの改正につきましては、現在、不登校児童生徒の学校生活への復帰のための指導等を行っております教育支援センターについて、相談機能の強化充実を図るために改正するものです。</p> <p>今回改正いたします内容を新旧対照表により、ご説明申し上げますので、37ページをご覧ください。</p> <p>第1条の改正は、教育支援センターの設置目的の中に、相談、助言等を追加するものです。</p> <p>第2条の改正は、名称及び位置を名称及び組織へと改正し、教育支援センターあゆみ学級については、教育支援センターを削除し、あゆみ学級にしお、あゆみ学級いっしきへと名称を変更するとともに、新たに教育相談ルームを設置するものです。この改正により、あゆみ学級では主に不登校児童生徒の指導や支援を、新設する教育相談ルームでは、主に児童生徒、保護者、学校等からの相談や助言等を行う組織へと改めるものです。</p> <p>第3条の改正は、新たにスクールソーシャルワーカーを配置できることとし、先ほどの要綱改正でもご説明いたしましたとおり、指導員の中から、あゆみ学級にしお及びあゆみ学級いっしきそれぞれの総括者として、室長を指名することができることを規定しております。</p> <p>38ページをご覧ください。第4条の改正は、職員の業務として、不登校児童生徒に対する連携先にスクールソーシャルワーカーを追加しております。</p> <p>第5条の改正は、あゆみ学級にしお、あゆみ学級いっしき及び教育相談ルームの開室時間等を規定しております。新たに設置する教育相談ルームの開室時間は、木曜日と金曜日の午前10時から午後6時までです。</p> <p>第6条の改正は、文言の整理と、第3項では、教育相談ルームの利用を開始する場合は、学校、あゆみ学級等から学校教育課又は教育相談ルームに連絡をすることを規定しております。教育相談ルームの利用にあたりましては、申請書等の提出は不要とし、気軽に相談できる体制としております。</p> <p>第7条以降の改正は、文言の整理と、教育支援センター（あゆみ学級）通室（退室）申請協議書（様式第1号）を始めとする、様式の名称に合わせた改正です。</p> <p>改正後の要綱は、令和6年4月1日から施行いたします。</p> <p>以上、その他議題（3）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>

教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(4)「にしおワクワク体験塾運営要綱の一部改正について」、説明をお願いします。
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(4)「にしおワクワク体験塾運営要綱の一部改正について」、ご説明申し上げます。41ページをご覧ください。</p> <p>今回の改正理由は、にしおワクワク体験塾の実施団体を幅広く公募するため、本要綱に基づき設置された実行委員会方式から外部委託を可能とするために改めるものです。</p> <p>改正内容をご説明いたしますので、43ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>要綱の名称ですが、これまで実行委員会にて運営をしていましたが実施主体を変更するため「にしおワクワク体験塾運営要綱」から「にしおワクワク体験塾実施要綱」に改めます。</p> <p>改正前の第2条及び3条からは、実行委員会に関する条文を削除し、新たに実施主体の規定を設けています</p> <p>第3条から第8条までは、実施主体を変更することに関連して、内容を整理したものと なっています。</p> <p>なお、本要綱の施行日は令和6年4月1日とします。</p> <p>以上、その他議題(4)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(5)「生涯学習施設窓口でのPayPay決済開始について」、説明をお願いします。
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(5)「生涯学習施設窓口でのPayPay決済開始について」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(5)資料のチラシをご覧ください。</p> <p>利用者の利便性向上のため、令和6年4月からふれあいセンターなど14の生涯学習施設の窓口で使用料などが、PayPayで電子決済できるようになります。利用者が窓口 に設置してある二次元バーコードをスマートフォン等で読み取ることで支払うことができます。</p> <p>PayPay決済を導入することで、現金の持ちあわせがなくても簡単に支払いをすることができるようになり、窓口での手続きがスムーズになります。</p> <p>本件につきましては、今月中旬にプレスリリースをするとともに、施設利用者に対しては施設内にチラシを掲示してPRしてまいります。</p> <p>なお、チラシの記載内容の一部に修正がございました。八ツ面ふれあいセンターで利用できる陶芸窯使用料が追記されておりますので、ご承知ください。</p> <p>以上、その他議題(5)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(6)「西尾っ子読書フェスティバルの開催について」、説明をお願いします。
図書館長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(6)「西尾っ子読書フェスティバルの開催について」、ご説明申し上げます。その他議題(6)資料をご覧ください。</p> <p>市内の図書館4館では、毎年「4月23日の子ども読書の日」の記念イベントとして、「西尾っ子読書フェスティバル」を行い啓発を図っております。</p> <p>令和6年度は、4月27日・28日を中心に、子どもたちが図書館に親しみ、本</p>

	<p>を読む楽しさにふれることができる各種行事を市内の図書館すべてで開催します。 資料裏面をご覧ください。</p> <p>メイン行事としまして、4月27日に図書館本館にて、絵本作家である平田昌広さんの絵本ライブを開催します。平田昌広さんは、50冊以上の絵本や児童書を出版されている絵本・児童文学作家であり、奥様の平田景さんが絵を描き、昌広さんが文章を書いた夫婦共作の作品も30冊以上あります。言葉遊びの絵本も多く、絵本の楽しさを実践で伝えたいという思いから、「ことばあそび」を取り入れた読み聞かせや公演を全国各地で開催されています。</p> <p>絵本作家さん自身による読み聞かせや絵本を使った言葉遊びを親子で楽しむことで、「家読(うちどく)」につながる貴重な機会でもありますので、ぜひ多くの方に楽しんでいただきたいと思います。</p> <p>各イベントの申し込みは、開催館へ直接又は電話で行っています。</p> <p>以上、その他議題(6)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、日程5を終わります。 教育委員会名義使用として、15件が提出されています。ご確認をお願いします。
平岡委員	2番目のイベントは、過去に後援した実績はありますか。
教育部次長	同じような内容(資産形成等)のイベントで、後援した実績はあると記憶していますが、同じ団体であったかは不明です。
平岡委員	非営利型の一般社団法人で、参加費は無料となっておりますが、教育委員会としてどこまで後援すべきなのか疑問を感じます。
教育長	今後、教育委員会としての考え方を整理していく必要があると考えます。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和6年4月10日水曜日 午前10時00分から、市役所41会議室で予定されています。ご予定いただきたいと思います。
教育長	これもちまして西尾市教育委員会3月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。